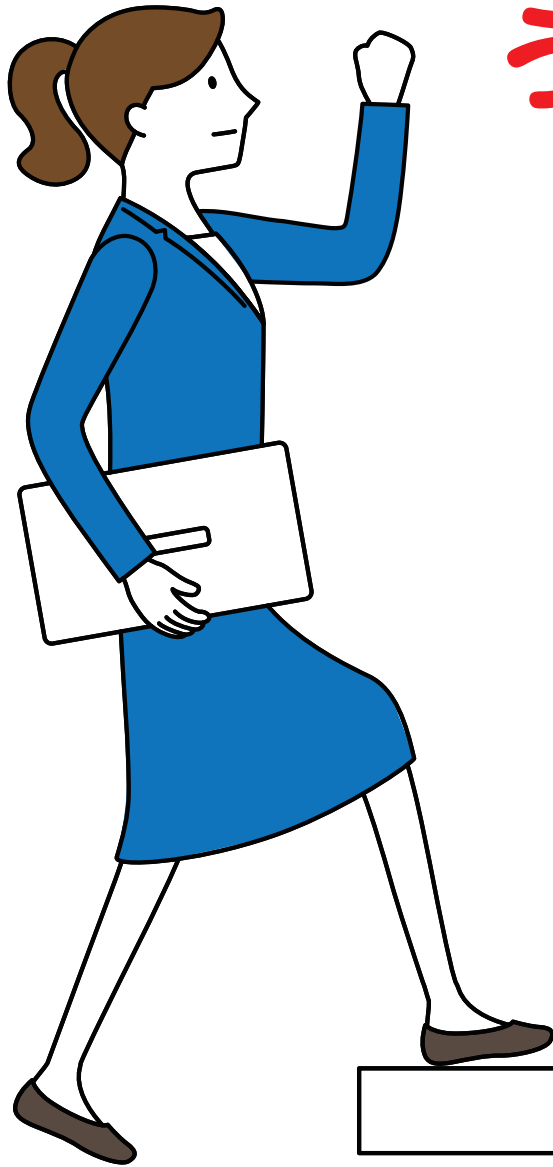


さあ！ 特定行政書士に なろう



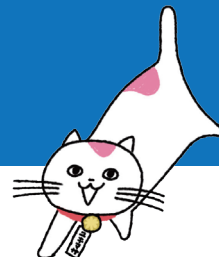
行政書士法改正（平成26年12月27日施行）により、
日本行政書士会連合会が実施する研修を修了した
行政書士（特定行政書士）は、
行政不服申立てに係る手続きの代理が行えることとなりました。
行政書士証票に「**特定行政書士**」が付記され、
特定行政書士専用の徽章を購入することができます。

- 【申込期間】** 令和6年4月1日（月）～令和6年6月21日（金）
【受講期間】 令和6年8月1日（木）～令和6年9月16日（月・祝）
中央研修所研修サイトを利用したeラーニング方式で実施いたします。
PC・スマホ等（※）があれば自宅からいつでも講義を受講することができます。
- 【考査日】** 令和6年10月20日（日）
（単位会が指定する考査会場にて全国一斉で開催いたします。）
- 【講義科目】** 行政法総論、行政手続制度概説、行政手続法の論点、
行政不服審査制度概説、行政不服審査法の論点、
行政事件訴訟法の論点、要件事実・事実認定論
特定行政書士の倫理、総まとめ

※一部サポート対象外となるブラウザ・機能がございます。
あらかじめ中央研修所研修サイトの利用確認をお願いいたします。

「プレ研修」は中央研修所研修サイトで公開中！

詳細は「月刊日本行政」4～6月各号
に掲載の「令和6年度特定行政書士法定
研修募集要項」及び下記QRコードより
日行連ホームページ（<https://www.gyosei.or.jp/>）をご覧ください。



日本行政書士会連合会